

東京都

東京都福祉保健局健康推進課
東京都地域がん登録室 室長

田渕 健

東京都地域がん登録室は、2012年4月に、47都道府県中46番目に発足しました。

東京都は、日本の首都として、国全体の司法・立法・行政を担うのみならず、経済活動の中心地でもあり、人口は1323万人（2012年12月1日現在の人口推計）と今なお増加しており、全国の10.4%を占めております。行政区画としては、東京23区26市5町8村が存在し、区部、多摩地域、島嶼部に広がり、日本の最南端と最東端に達しています。

本登録室は、東京都福祉保健局保健政策部健康推進課の分室として、都立駒込病院に設置されています。東京都においても、地域がん登録の必要性は昔から議論されてきましたが、区部には特に医療機関が集中し、近隣県からの患者が4割以上を占める医療機関もあり、近隣県との連携が不可欠であるため、なかなか実施できないまま、今日に至りました。しかし、平成22年度診療報酬改定等により、医療機関から地域がん登録の開始を望む声が高まってきたこともあり、2012年症例から地域がん登録を実施する運びとなりました。

平成23年度に準備組織を立ち上げ、検討会にて事業の方向性を検討したうえ、準備をすすめ、2012年4月登録室を開設、7月から登録業務を開始しました。

組織は、健康推進課常勤職員3名（室長は駒込病院兼務）で発足し、業務開始後、専務的非常勤を順次3名雇用し、更に、11月から業務委託も始めました。常勤職員の中島係長は庶務を統括し、大熊次席は登録実務を統括しています。専務的非常勤は、届出票や死亡小票のコーディング業務を中心とした登録実務に専念しております。膨大な入力作業に対しては、業務委託で対応し、本年度は常時4名の入力担当者が常駐しています。



システムは、これまでに地域がん登録実務で培われた標準データベースシステムを導入し、導入時研修後業務を開始し、初期トラブルも殆どなく稼働しております。ただ、本システムは、まだ東京都のような大規模なデータを扱ったことがないため、今後も引き続きシステムの最適な運用が行えるように、日々の問題の把握とその迅速な解決に努めて参りたいと存じます。前述のように、東京都には専門医療機関が集積しており、都県境を越えたがん診療の広域医療圏が成立しています。このため、東京都および近隣県の場合、医療機関からのがんの届出を都県民に限定する不合理性は明らかです。さらに、転居による都県間人口移動も多いため、がん患者の予後が改善するにつれて、長期予後の追跡が困難になってまいります。幸いにして、東京都の両隣、神奈川県と千葉県は、1970年代初頭から地域がん登録を行ってきたいわば先駆的存在であり、この両県に埼玉県と東京都を加えて、広域がん登録のための担当者打ち合わせ会議を、数ヶ月毎に開催しております。

地域がん登録の医療機関からの届出は、6割以上が院内がん登録医療機関からとされているため、東京都がん診療連携協議会などを通じて、積極的に情報交換を行っています。2012年12月6日には、同協議会がん登録部会とがん登録インフォマティックス研究会の共催で、駒込病院において院内がん登録実務者向けの特別講演会を実施し、電子カルテからの効率的ながん登録のしくみについて、医療情報セキュリティについて、それぞれ基調講演が行われ、さらには今後の広域がん登録の方向性について議論がなされました。

今後とも、先輩登録室の皆様方のご指導をいただきながら、首都東京が地域がん登録を行うことで、より有効活用の出来るがん登録データを出していけるように日々業務を進めて参る所存でございます。